

義務教育の在り方ワーキンググループにおける当面の検討事項

1. 義務教育の意義

1) 子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割

- －令和答申で掲げられた、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力を前提としつつ、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる子供たちに必要な資質・能力の育成において学校が果たす役割とは何か。
- －その際、学校生活全般を通じ、知・徳・体を一体として育成する日本型学校教育ならではの学びの視点を踏まえ、どのような整理が可能か。

2) 全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現

- －不登校児童生徒や特別な支援を必要とする子供、特異な才能のある子供を含め、全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現について、どのように考えるべきか。

2. 学びの多様性

1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの具体化

- －1人1台端末の活用を含めた多様で柔軟な学びの在り方として、どのような姿が考えられるか。また、全国の学校や教室において、このような学びを実現するためには、どのような課題があり、その解決のためには、どのような方策が考えられるか。

2) 多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成

- －多様性と包摂性を両立し、グラデーションのある学校教育を実現するためには、どのような課題があり、その解決のためには、どのような方策が考えられるか。

3) 学びにおけるオンラインの活用

- －へき地等の小規模校や、不登校特例校等における遠隔授業の活用・推進について、どのように考えるか。

- －NPOや民間企業等が、様々なオンラインプログラムを提供している現状を踏まえ、学校との連携や支援の観点から、オンラインを活用した学びの充実について、どのように考えるか。

4) 学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障

- －不登校特例校、学校内の別室、教育支援センター、フリースクールなど、学校内外の様々な学びの場の充実について、どのように考えるか。その際、学校外の学びの場における質保証についてどのような方策が考えられるか。

- －子供や家庭の個々の状況に応じた学びの場を提案・提供する仕組みづくりや、こうした学びの場へのアクセスを確保するためには、どのような方策が考えられるか。